

第 5 回
呉市・蒲刈町合併協議会
会 議 録
(平成16年2月2日)

呉市・蒲刈町合併協議会

第5回呉市・蒲刈町合併協議会会議録

と き 平成16年2月2日(月曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(蒲刈町)

柴崎龍雄
村松弘康
山木 巧
岡本智恵子
大久保正孝
馬場照雄
木村正雄
兼田定夫
高岡 忍

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
是方英司

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 19 号 福祉制度の取扱いについて

[今回提案項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 英国留学英語研修

(3) I S O 14001 認証

(4) 蒲刈町立国民健康保険診療所

午後 1 時 30 分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。おそろいになりましたので、それでは始めさせていただきますと存じます。

まず初めに、呉市・蒲刈町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは一言申し述べさせていただきます。

皆様方におかれましては、平成 16 年という新しい年を迎え、大変お忙しい中、呉市・蒲刈町合併協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、柴崎町長さんにおかれましては、蒲刈町長選挙で見事当選を果たされ、誠にめでとうございました。

さて、昨年 9 月に、蒲刈町さんを始めとする 6 町と個別に法定協議会を設置いたしまして、これまで 4 回の合同会議において協議を進めてまいったところでございますが、今回、蒲刈町さんの想いを十分にお聞かせ頂き、膝をつき合わせながら、より踏み込んだ形での協議を行っていかうという趣旨から、本日、初めての個別協議会の開催ということになったわけでございます。

ただ、その間いろいろな問題につきまして、幹事会とかという形で調整をし、協議を進めてきておったわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

本日は、まず建設計画におきまして、具体的な実施事業を盛り込んだまちづくり計画の提案をし、協議をさせていただきたいというふうに考えております。次に行政制度等に関する協議事項としまして、第 4 回合同会議におきまして継続協議事項となっておりました「福祉制度の取扱い」について協議をいただきたいと思っております。また、「生活バスの運行」や「英国の留学研修制度」などの蒲刈町独自の事業につ

いて協議をさせていただき予定になっております。一つ一つ大変重要な住民の皆さんにとって影響のある項目でございますので、十分御協議をいただき、実り多い協議とさせていただきますようお願い申し上げます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます柴崎蒲刈町長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

柴崎副会長 失礼します。小笠原呉市長さんの方からすべてにわたってごあいさつされたので、何も申し上げることはないんですが、今日は第5回の呉市・蒲刈町合併協議会の、すなわち第1回の個別協議会ということになってございます。

私ごとですが、去る20日の任期満了についての蒲刈町長選挙において、市長さんを初め皆様方の温かい御理解と御協力、御支持によりまして無投票ということで当選させていただきました。今まで大変皆様方には御指導いただいておりますが、今後とも引き続いてよろしく願いいたします。

本日のこの協議会は、蒲刈独自の蒲刈が誇っておると言いますか、よく言えば蒲刈の自信と誇りの源であるような、そういう独自の事業について協議いただくわけでございます。もちろん建て前でなく本音で意見をさせていただいたら、これにこしたことはないとおもいますので、どうかひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・蒲刈町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の岩原委員、蒲刈町の高岡委員を指名いたします。よろしく願いします。

本日の協議事項に入ります。

本日の議事の進め方は、次第にもございますとおり、まず建設計画におきまして計画に盛り込む主要事業等について事務局からの提案を受け、御協議をいただきます。続いて、第4回合同会議からの継続協議項目であります協議第19号福祉制度の取扱いについての協議を行っていただきます。最後に蒲刈町の独自事業として生活バスの運行等、4項目について提案をさせていただきたいと考えております。

また、委員の皆様をお願いを申し上げますが、発言をされる際には、最初に市町名と氏名を言っていただくようお願いいたします。

それでは、協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 はい。失礼します。それでは、呉市・蒲刈町合併建設計画につきまして御提案、御説明いたします。

では、座らせていただきまして御説明いたします。

1ページ開いていただきまして目次でございますが、今までの協議会におきまして、第1章「計画策定の方針」から第4章の「まちづくりの基本方針」までにつき

まして御説明し、同意をいただいております。本日は、第5章の「まちづくり計画」につきまして御説明いたします。

それでは、15ページをお開きください。

第5章まちづくり計画。頭から読ませていただきますと、このまちづくりは呉市と蒲刈町との迅速な一体化を促進し、さらなる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づく主要な施策の方針を定めまして、総合的かつ計画的な施策を展開するため掲げさせていただくものでございます。

その下にあります左側から、まずまちづくりの目標といたしましては、大きな2本の柱を設定いたしております。

既に御説明いたしておりますが、ページで申しますと10ページをお開きください。

まちづくりの目標といたしまして2点、まず1本が瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成でございます。2本目の柱が、産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成、この2本の柱でございます。

そして、この2本の目標を達成するための基本方針といたしまして、5本の柱を設定いたします。11ページからでございます。

2、まちづくりの基本方針といたしまして、1番の「だれもが活躍できる健康福祉都市の形成」から、恐れ入ります、次のページ、12ページでございますが、5番目、「効率的・効果的な行財政運営」まで、この5本の柱を設定し、御説明いたしたところでございます。

恐れ入ります、15ページに戻っていただきまして、このまちづくりの基本方針を達成するためのより具体的な主要な施策をこのページの一番右側でございますが、この施策方針につきまして、本日御提案、御説明いたします。

それでは、16ページをお開きください。

まず、1本目の基本方針、だれもが活躍できる健康福祉都市の形成でございます。施策展開の方向といたしまして、まず1つ、(1)健康づくりの推進でございます。こういった点につきまして御説明いたしますので、まずこの段で申しますと5行目でございます、5行目、括弧書きでございますが、「健康くれ21計画」を策定しておりまして、この計画実現のため、運動と笑顔による健康づくり事業、また食と笑顔による健康づくり事業を展開してまいります。

また、4行ほど飛びまして、保健センター等各種検診業務の充実、健康相談機能、予防対策の強化などの事業を総合的・体系的に実施してまいります。

(2)安全・安心のまちづくりでございます。

少し飛びまして、7行目の「また」の段でございます。蒲刈町においては、次の行でございますが、さまざまな被害に対する安全・安心な生活環境を創出する必要があります。そのため、田戸地区における防波堤の整備事業、大浦地区における護岸整備事業等を計画的に行います。

次の「さらに」の段でございますが、地域の防災性を高めるため蒲刈小、向小、蒲刈中などにおいて広域避難所としての機能の充実を図るとともに、この平成17年4月でございますが開設予定の消防出張所を地域拠点といたしまして、緊急事態、災害の勃発に対して速やかに対応できますよう整備を進めます。また、田戸・向地

区における防火水槽の整備、狹隘道路の整備や防災行政無線の具体的な整備など、また市民の防災意識の高揚にも努めてまいります。

(3)保健・医療・福祉の機能強化でございます。

3行目でございますが、「そのため」の行でございます。呉市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者保健・福祉基本計画等に基づきます高齢者福祉、障害者福祉における施策の展開、介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、少子化対策といたしましては、来年度策定いたします次世代育成行動計画に基づきまして、子育て支援への取り組みを進めてまいります。一番下の行でございますが、特に乳幼児医療費助成の充実であるとか子育て支援ネットワークの拡充など、次のページでございますが、児童福祉の向上を図りまして子育て支援に努めてまいります。

(4)住民自治の促進と市民協働の実現でございます。

4行目になります。そのため、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成いたしまして、住民の創意工夫をいたしました自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、いわゆる市民協働のまちづくりを推進いたします。

この基金といたしましては、この真ん中の行でございますが、主要事業の括弧書きの中でございますが、主要事業の一番下の欄に地域振興基金積立事業、事業名が地域振興基金積立事業でございますが、この基金を造成いたしまして、先ほど申しました市民協働のまちづくりを推進するための事業の支援を行っていきたいと考えております。

続きまして、大きな2番目、人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成でございます。

(1)快適な生活環境の創造でございます。

大きな事業といたしましては、4行目でございますが、下水道の整備をより一層推進してまいります。特に田戸・大浦地区におきます特定環境保全、公共下水道事業、向地区におきます農業集落排水事業を推進してまいります。

(2)循環型社会システムの形成。

この2行目でございますが、指針としまして「呉市環境基本計画」に基づきます循環型社会の確立に向けた施策の展開を進めてまいります。

次のページ、18ページをお願いいたします。4行目でございますが、また太陽光発電の活用であるとか環境に優しいエネルギーの活用を図ってまいります。

既に蒲刈町さんにおかれましては、庁舎、県民の浜、輝きの館におきまして、ISO14001の認証を受けておられまして、この6行目でございますが、水のリサイクル利用、太陽光発電等を取り入れました農業体験・研修施設としての「恵みの丘」を活用され、環境保全しながら人に優しい自然農法を普及するとともに、自然の恵みを活用した21世紀型農業の提案を進めてまいりたいと考えております。

(3)学校教育・生涯学習の推進と充実の欄でございます。

3行目でございます。そのため、学校教育環境の整備につきましては、次の行ですが、向小、蒲刈小学校校舎等の改築・改修を統廃合や耐力度などを考慮しながら

推進いたしまして、良質な教育環境、また災害時の避難場所としての機能を強化してまいります。

4行飛びまして、生涯学習につきましては、体験学習施設「恵みの丘」、古代製塩遺跡復元展示館等を活用いたしまして、自然を活用した総合学習の場の提供にも努めてまいります。

(4)スポーツ・レクリエーション機能の充実でございます。

3行目、そのための行ですが、県民の浜を中心とした豊かな自然を生かしまして、マリンスポーツ・レクリエーション活動の拠点としての整備充実を図ってまいります。

下から2行目でございますが、新市全体の中でスポーツ施設の計画的な配置、機能の充実に努めながら、多様化するスポーツの振興にも努めてまいりたいと考えてます。

次のページをお願いいたします。

大きな3点目、多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成でございます。

(1)既存産業の振興でございます。

柑橘類の栽培を初めとする農業、豊かな海を活用した水産業は、蒲刈町の地場産業でございます。農業におきましては、近代化と基盤整備を進めまして、営農環境の保全・整備、地域特性を生かした農業生産の促進を図る一方、観光農業への取り組みを進めてまいります。それから、水産業ではとる漁業からつくる漁業、栽培漁業への転換を図ってまいります。

5行ほど飛びまして、「また」という段ですが、ここには新市におけます農業振興地域整備計画を策定いたしまして、農業生産基盤等の農村振興総合整備事業であるとか農道等の整備をいたします小規模農業基盤整備事業、また行が飛びまして後継者の育成を推進するなど、農業基盤や地域住民の生活環境整備も進めてまいりたいです。

さらには、宮盛地区で魚礁の設置、築いそ設置等によります、つくり育てる漁業を推進いたしまして、漁業経営の安定と向上を図ってまいります。

(2)観光振興でございます。

「日本の渚・百選」等にも選ばれております「県民の浜」は、美しい島の自然環境や海辺の環境を保全しながら、自然体験型施設等が建ち並ぶ一大リゾート地区でございます。その機能の充実に努めてまいります。

「そのため」の段でございますが、宿泊・研修施設「輝きの館」、また体験学習施設「恵みの丘」周辺の観光農園を整備するほか、温泉施設「やすらぎの館」、天体観測館、また古代製塩遺跡復元展示館等を活用するとともに、隣の恋ヶ浜におきましても護岸整備をするなど、滞在型観光レクリエーション地域としての魅力づくりを進めてまいりまして、さらなる観光客の誘致を図ってまいります。

一番下の行でございますが、さらに地域全体の観光資源を有機的に結びつけることによりまして、いわゆる「瀬戸内歴史絵巻観光ネットワーク」なるものを整備し、観光振興により一層努めてまいります。

次のページでございますが、(3)新産業の創出でございます。

呉市には、呉大学、広島国際大学、呉工業高等専門学校、また産業技術総合研究所中国センター、県立西部工業技術センターなどの研究機関、さらには呉地域産業振興センターなどを中心といたします新事業展開や新規創業を図る場の設定、立地がされております。この項目の最後から2行目でございますが、そういう施設の連関のもと、地域特産品の開発など、地域の技術を生かした新産業の創出に努めます。新技術・新商品などの開発促進をより一層図ってまいります。

4本目の柱でございます。持続的活力を持つ海洋交流都市の形成。

(1)道路・交通体系の整備促進でございます。

5行ほど飛びまして、国道185号広域連携道路の整備促進、また農道橋梁でございます蒲刈大橋の塗装等のやりかえ、それから一般県道豊浜蒲刈線、豊島大橋の整備、また町内を循環する幹線道路であります県道上蒲刈島循環線等の拡幅、改良の整備を推進いたします。

次のページでございますが、上から3行目、呉市にあります休山新道、東広島・呉自動車道などの推進に伴いまして、ともに地域間交流の一層の促進が可能となります阿賀地区におきますマリノ大橋の整備を推進してまいります。

(2)情報通信基盤の整備促進。

インターネット技術を生かしました高速地域情報通信ネットワークの構築や地域公共イントラネットの基盤整備を推進するなど、住民の方々の利便性向上に配慮した施策の展開にも努めてまいります。

(3)港湾・交流拠点の整備促進。

3行目でございます。田戸港で防波堤の整備、また港湾施設に緑地の整備、また向地区の埋立地に市民が触れ合い、交流できる施設を整備し、築いその交流拠点の創出に努めてまいります。

4行ほど飛びまして、JR呉駅周辺におきましては、17年4月にオープンを予定しております呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の整備を始めまして、より一層の利便性の向上に努めてまいります。

5本目の柱、効率的・効果的な行財政運営でございます。

2行目でございますが、行政情報の電子化を進めまして、窓口業務等とのオンライン化をより一層強化してまいります。

最後に23ページでございますが、公共施設の統合整備につきましては、4行目、なお、合併に伴い支所機能を担います蒲刈町役場におきましては、住民サービスの提供に支障が生じないよう配慮しながら、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ってまいります。

以上、申し上げました主要な施策等につきましての箇所図が次のページ、A3の横でございますが、蒲刈町域におきます事業箇所図を添付させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

主要事業の説明は、以上でございます。

今後は、より事業の精査を行うとともに、次回の個別法定協などにおきましては、財政面におきました財政計画を御提示いたしまして、あわせまして御協議をお願いしたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

小笠原会長 本件につきまして、御意見、御質疑があればお願いしたいと思えます。本日は、提案ということですので、本日意見がなくても、また次回に意見を出していただいても結構です。

ご発言はありませんか。それでは、本件につきましては、本日は提案ということにさせていただいて、次回の個別協議会で協議をすることとして、本日はこの程度といたします。

それでは、行政制度等につきまます協議事項のうち、継続協議事項となっております協議第19号福祉制度の取扱いについてをお願いいたします。

事務局から説明をお願いします。

佐々木事務局次長 はい。それでは、第5回呉市・蒲刈町合併協議会協議事項という資料をお願いします。

行政制度等に関する協議ということで、協議第19号福祉制度の取扱いが今回継続協議となっておりますので、この制度について再度提案させていただきたいと思えます。

1ページめくっていただきたいと思えます。

協議第19号福祉制度の取扱いの中で、高齢者福祉に関しまして、「寝たきり老人見舞金」、「通院送迎サービス」の2点について継続協議になったものであります。

寝たきり老人見舞金につきましては、町の方で常時介護の必要な方を対象に見舞金を支給されております。

呉市の方も制度の見直しを行う中で、介護保険導入時に廃止になったところがございます。調整方針としましては、新市として公平性の関係からいろいろ判断しまして、調整後、廃止をお願いしたいという方針案にさせていただいております。

それと、通院送迎サービスでございますが、町の方は外出支援サービス事業として、町社協に委託をする中で、運転手を社協職員で確保し、対応されているものがございます。

調整方針案としては、「町制度は廃止するが、地域の実情を考慮し、事業内容を精査した上で、住民サービスが低下しないように調整していくものとする」という提案を上げさせていただいております。

市社協と町社協が合併統合されますので、町地域に市社協の出張所ができると思えますので、その事業として継続対応をさせていただきたいと考えているものがございます。中身としては、制度は廃止をしますが、サービスは引き続き町地域で行っていくような体制づくりをとっていきたいということで提案をさせていただいているものがございます。

以上でございます。

小笠原会長 これにつきまして、柴崎町長さんどうですか。

柴崎副会長 蒲刈町の意見としては、協議第19号の福祉制度の取扱いの中で、通院送迎サービスと寝たきり老人見舞金についての2項目であります。

結論からまず申し上げます。この件につきましては、蒲刈の人情と福祉が融合し合う町独自の誇れる政策でございます。この通院送迎サービスにつきましては、本

町の高齢化率は40%を越えてきております。世帯で申し上げますと、高齢者のみの世帯は全世帯の4割を占めております。そのうちひとり暮らしの世帯は5割以上でございます。通院送迎サービスなくして通院することは非常に困難な状態です。

利用者の状況を調べますと、調整調書にもありますように要支援者4名、要介護者24名となっております。前回も申し上げたと思うんですが、中山間地域の特殊事情を考慮した独自の施策でありますので、ぜひとも継続にしてほしいという所存でございます。

町制度は、原則としては廃止するけれども、住民サービスが低下しないように調整するという大前提があるわけですから、町民にとって住民サービスが低下しないように御理解賜るわけです。

続いて、次に寝たきり老人の見舞金の制度でございます。前回も申し上げたと思うんですが、蒲刈町の独自事業でありまして、これは家族が在宅で看病されるのは大変なことであるから、現在核家族社会においてそのような取り組みは家族のきずなとして家族にまさる介護はないと、在宅の福祉であります。その介護保険制度の需要が増加している中で、事業費の抑制にもつながっているこの事業は介護保険制度の導入によって、呉市においては対処、廃止されてきたと承っておりますが、在宅福祉を充実するという意味からして、ぜひ寝たきり老人見舞金は非常にいい制度であると考えておりますので、ひとつ善処を賜ればと思っております。以上です。

小笠原会長 まず、通院送迎サービス、今、町長さんからお話があり、事務局の方は継続するんだという説明がありましたが、もう一度、具体的に説明してください。

佐々木事務局次長 先ほども御説明しましたように、制度としては、呉市の制度として取り込むというのは非常に難しい状況がございます。

それと、先ほど、町長さんが言われましたように、地域のいろいろな実情がございますので、これにつきましては、今後合併統合します市社協で、町地域の事業として、引き続き送迎サービスができる体制をとっていきたいということでございます。引き続きサービスを行っていくということでございますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

小笠原会長 今、サービスを低下させないという、継続するということです。

柴崎副会長 蒲刈町の環境と福祉の融合し合った、そういう施策であると思っっているわけでございます。というのは、先ほど申しましたような蒲刈の温かい人情と福祉をドッキングさせたものでございます。そういう意味においては、非常に我々が誇りを持った施策です。これを今後どう取り扱われるかというのは非常に大事なことでございます。これはうちだけではなしに、特に島しょ部町村の大きな課題であろうと思っっているわけでございます。

それで、社協の合併の問題もいろいろ話されているわけで、あわせて協議していきたいと思っております。

社協で存続したいという、その住民サービスが低下しないように社協で対応したいと言われているんですが、町民にとっては社協であろうと行政であろうと、別にそれは構わないわけですから、そこらをまた考えながら取り組んで意見交換をして

いきたいと考えておりますが、いかがですか、そのように解釈していいですか。

佐々木事務局次長 同じように隣の豊浜町さんも豊町さんも通院送迎サービス、外出支援、移動サービス事業を同じようにやっておられますが、先ほどと同じような説明で、合併後の市社協と協議する中で町地域で引き続きこういうサービスができるように事業を行っていきたいという回答をしております。同じような形で蒲刈町地域にもそういうサービスが提供できるように配慮していきたいということで再度提案させていただいているものでございます。

小笠原会長 豊町と豊浜町は離島ということで、より条件が厳しいのですが、継続していくということで了解をいただいています。

柴崎副会長 それは、通院送迎サービスですね。

小笠原会長 はい、そうです。

柴崎副会長 わかりました。それでは、引き続きまた別のときにこれを決めさせていただきます。

それから、繰り返すようになるんですが、寝たきり老人見舞金では、これは何かいろいろ見ていると、広島県ではうちだけのようですね。これはこの取り組みを始めたきっかけから申し上げないといけないと思うんですが、20年前に離島の調査でデンマークへ行ったことがあります。デンマークはご存じのように世界の福祉国家でございますから、そこの施設を見学しているときに非常に十分に福祉が行き届いておりますが、あえてそこの所長さんに僕は尋ねたんです。この中でもって一番お年寄りが輝いているときというのはどういうときですかと尋ねたんです。そしたら、それは家族が訪ねてくるときが一番お年寄りが輝いている。もう訪ねてくる1週間前から窓のそこへ行ったり、外へ出たりして待ちわびている。ですから、それでやはりいかに今の福祉が充実しても、家族にまさる福祉はないという意味を、そこで持って帰ったわけです。そうしているんな取り組みが始まるわけです。その中の一つが寝たきり老人見舞金というのが出るんであります。家族以上の介護は病院というか、施設の方がいいかもわからん。しかし、心の対応というのは病院では十分にできないと思うんです、家族にまさるものはないと。家族と福祉の施設とをうまく複合させることが、融合させることが一番いい福祉じゃないかなと思うんです。そういう意味においての寝たきり老人見舞金という制度、それは即、医療費の軽減にもつながるわけでございます。そういうことで取り組んだ施策でございます。

そうしてみると、何か余りにもユニークだということでびっくりしているんですが、僕はこれは福祉に取り組む非常に基本的な姿勢だと、僕の思想でございます。そういうことで、ぜひともこれは寝たきり老人見舞金、こんな多面的な目的があるということで、ぜひこれは広がりを見せてほしいんですが、その辺、その辺のいろんな考え方があるんですが、こういうことで我が蒲刈町は取り組んだという事業でございます。

小笠原会長 今日、この案件は御納得いただけないということですか。

柴崎副会長 今は我々の経緯を申し上げるのが精いっぱいでございます。

小笠原会長 前回提案をして、前回から1ヶ月以上経っているわけですが、その間いろいろと御検討いただけたんじゃないかと思っております。

柴崎副会長　それで、検討もしまして、今いろいろ申し上げたんですが、やっぱりなおかつ協議をしたいと思いますから、検討した後ほど詰めていきたいと思っております。

小笠原会長　わかりました。

それでは、送迎サービスのほうはご理解いただいたのではないかと思います、寝たきり老人見舞金の方は、まだ結論が出せないということですので、引き続いて継続協議ということにさせていただいて、本日はこの程度とさせていただきます。

それでは、続まして、これは本日2つ目の提案事項ということになりますけれども、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明をお願いいたします。

佐々木事務局次長　それでは、今回提案させていただきます協議第33号独自事業の取扱いについてでございます。

これについては、1点目としましては生活バスの運行、2点目としまして英国留学英語研修、3点目としましてISO14001の認証、4番目としまして、蒲刈町立国民健康保険診療所についてでございます。

それでは、2ページをお願いします。

1点目の生活バスの運行でございます。これにつきましては、蒲刈町では町営バスとして直営でバスを運行されております。県民の浜から向地区まで、9往復の便で運行されているものでございます。それで、このバスの運行に伴いましては、県から補助金をいただいているものでございます。それと、別途夏休みの期間中に小・中学校の児童・生徒に県民の浜にありますプールを利用してもらうための無料乗車券を発行されているものでございます。

この2点の取扱いについて、調整方針案として掲げさせていただいておりますのは、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」、2点目としまして、「プール利用無料乗車券発行事業については、町制度を廃止するものとする」ということでございます。生活バスにつきましては、今後、路線は引き続き運行していくわけですが、合併後、呉地域全体の生活バス確保計画を新たに策定しまして、合併後も引き続き地域バスのあり方を検討していきたいという思いで提案させていただいております。

プールの利用無料乗車券発行事業につきましては、やはり新市として公平性の観点から廃止をお願いしたいという思いで調整方針案を掲げさせていただいております。

次に、3ページをお願いします。

英国留学英語研修についてでございます。これにつきましては、町の方は国際社会を主体的に生き、21世紀の蒲刈町を担う人材育成を目指して、英国での英語語学研修と生活体験をさせるという目的で、教育の一環として実施されているものでございます。

対象者としてしましては、1年生の希望者の全員を対象として夏休みの期間中、イギリスへ留学をさせているものでございます。

この費用につきましても、町が全額負担をしているものでございまして、平成14年度決算では、約750万円かかっているものでございます。

なお、この英国留学の事前学習として小学校から英会話を導入したりとか、あるいは事後研修として町において英語暗唱大会等を開催されているものでございます。

それで、こういう状況の中での研修のあり方でございますが、調整方針案としては「町制度を廃止するものとする。ただし、地域の実情を考慮し、経過措置をとる方向で調整していくものとする」ということでございまして、合併後も経過措置をとりながら、この研修は行っていきたいと考えているものであります。

ただし、保護者の負担も一部お願いできたらという思いも持っておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、4ページをお願いします。

3点目、ISO14001の認証についてでございます。これについては、自然環境に配慮した自治体の取り組みとして、町のまちづくりのキャッチフレーズでございます「自然と共生の島・蒲刈」を目指して取り組みが進められているものでございます。

この制度につきましては、平成15年の4月に認証を取得をされたものでございまして、自治体庁舎での取得は県内で初めてでございます。

適用の場所につきましては、蒲刈町役場本庁舎と、それから県民の浜「輝きの館」、またその附属施設も含めた2カ所の建物などを対象にしているものでございます。

具体的な中身としましては、紙の使用量の削減と一般廃棄物の削減、あるいは電気使用量の削減等、ガソリン使用量の削減、あるいは環境に配慮した公共下水道の推進、あるいは環境問題での啓発事業なども行っているものでございます。

この取扱いにつきましては、調整方針に述べさせていただいておりますように、「町事業を呉市が引き継ぎ、環境に優しい行政活動を実施していくものとする」ということでございまして、引き続き町で行っている環境に優しい行政を行っていききたいと考えているものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、6ページでございます。

(4)蒲刈町立国民健康保険診療所についてでございます。これにつきましては、公設で国の補助を受けながら平成6年度に整備をされたものでございまして、同じく田戸地区には町社協の事務局があります高齢者生活福祉センター、それと保健師が配置され保健活動の拠点となっております開発総合センターと合わせまして、このエリア一体が保健・福祉の活動拠点として位置づけられているものでございます。

診療所の中身としましては、ベット数はありません。診療科目は内科と小児科でございます。

この診療所の取扱いについてでございますけれども、調整方針案として、「現行のとおり呉市に引き継ぐものとする。ただし、運営方法については、引き続き、協議、検討していくこととする」ということでございまして、合併する各町には病院や診療所がございますので、このあたりの施設を呉市が引き継いで運営していくわけですが、運営方法等については、合併後も含めて引き続き検討していきたいとい

う思いで方針案に掲げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 本件につきましても次回の個別協議会で協議をしていただくということになりますが、本日の段階で御意見や御質疑がありましたらお願いいたします。

兼田委員 はい、蒲刈町委員の兼田といいます。

先ほど述べられました生活バス運行等事業についての呉市に対してお願い申し上げます。

まず1点、生活バスの運行につきまして、蒲刈町の町民バス運行は、協議の資料にも掲載されておりましたように、昭和58年度に呉市営バス運行廃止以降、直営により運行を実施してまいりました。現在、町民の町内公共機関として重要な生活路線としての役割を果たしているところではございます。

現在、呉市になっております下蒲刈町のバス運行の実施に対しましても、生活バス路線を引き続いて運行をいたしておるようでございますので、是が非とも私ども蒲刈町もこの運行バスを継続していただきたいと、かように思います。

さらには、運行業務につきましては、現在蒲刈町では運転委託により運行をいたしておるところであります。運行形態につきましても、引き続き協議していただきますよう要請をいたします。

さらに、プール利用無料乗車券の取扱いについてでございますが、私ども町内には、御存じのように各小学校、中学校にはプール施設は一切ございません。したがって、安全面の上からも夏季期間中の子供たちの遊泳箇所について、現在の県民の浜プールを最大限利用いたしております。それが唯一の子供たちの場でもございます。町といたしましては、この件にいたしましても継続を要請いたしたいと願うところでございます。

以上でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

つけ加えて申し上げますと、先ほど申し上げましたように、私ども蒲刈の小学、中学生は少人数でございまして、いろいろバレーとかソフトとか、子供たちの場がありましたけれど、人数が少なくなりまして、そういうところもことごとく少なくなっておりまして、夏季の水泳場につきましては、本当に子供たちが有意義に切磋琢磨しているところでもありますので、是が非とも継続をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

小笠原会長 プールの件については、呉市の今の案としては無料というのは廃止させていただいたらどうかと。生活バスの運行については、そのまま継続しますので、その点は変更はありませんので、御理解をいただきたいと思ひます。

そのほか何かございませうか。

柴崎副会長 英国留学研修制度について意見を申し上げさせていただきたいと思ひます。

調整方針は、基本的には理解していただいているように感じてゐるんですが、より理解していただくために、あえて申し上げておきたいと思ひます。

このイギリス留学制度をつくったのは、そもそももう十数年前になるんですが、もちろんきっかけは海と島の博覧会です。しかし、それ以前に蒲刈の学校教育の一

番の課題は何だろう、それを蒲刈だけでなしに調べてみると、中山間は共通した問題があります。特に英語が非常に弱いということです。これが生涯、高等学校、大学に進む、あるいは社会人になって足を引っ張っているという現状があるわけです。これを何とかてこ入れをできないかということの一つの方法でございます。

1つは、当時英語の週3時間を4時間に移行した、初めて4時間にしたんですが、それとか博覧会があって、そこでスコットランドフェスティバルをやったんですが、それをきっかけに今日までできておるわけです。

英語というのは、やはりこれは慣れだと思ふんですよ。1週間、覚えては忘れ、覚えては忘れではしょうがないんで、毎日覚えることがこれは英語に慣れることであり、上達する。特に会話が非常に弱いわけですから、そのてこ入れとしてイギリス留学というのを始めたんですが、そのイギリス留学は、これは今では蒲刈の子供の自信と誇りの源であるわけですよ。蒲刈が全国に誇るイギリス留学制度でございます。これは、ただその制度を修学旅行のようにやっているというだけではなしに、準備ということで保育所から英会話を教えていると、そして戻ったらスピーチコンテスト、町内だけでなく、町外にも呼びかけて実力を競い合っている。そうしてみると、蒲刈の子は遜色ない、中山間では珍しく都市の子と他流試合してても立派にやっていけるだけの実力を持っているということは、これは即イギリス留学の成果のたまものだと思っているわけでございます。それで、それによって蒲刈の子供の英語力にも随分全体のレベルが上がっているわけですから、これがなくなると、それにかわる英語のレベルアップのためにどうてこ入れするかということが当然課題になってくるわけですが、そういう意味において、蒲刈が誇るこのイギリス留学は、ぜひとも何らかの存続していただきたいという要望が強いようでございます。

もちろん、初めは一人特定の子にそういう大きな金をかけるのはどうかという議会の人の批判がありましたが、今はもろ手を挙げて蒲刈が誇るいいことじゃ、いい教育制度、教育の活力向上の策じゃないかということで、もろ手を挙げて賛成に協力していただいて、もちろん父兄は大きな期待があるようでございます。ですから、ひとつよろしく願います。

小笠原会長 はい、どうぞ。

馬場委員 今、留学制度のことを町長から申し上げられたんですが、向区の中学生の方が助成でイギリス留学へ行って帰られまして、卒業後、自衛隊航空隊に勤務されております。そうして、今日本のために一生懸命に活躍されておる。そのもとは何かといいますと、これはイギリス留学なんです。どうかそういうことがありますもんで、これを続行していただきたいと私は思っております。

以上です。

小笠原会長 はい、どうぞ。

村松委員 蒲刈町委員の村松でございます。

I S O 14001の件について、ぜひ提議したいと思っております。

私が管理責任者をしておる関係上、ぜひこのI S O 14001を存続していただきたいと、このように願っております。

地域の環境保全と創造のために広島県の自治体としてでは最初の環境マネジメン

トシステムを15年4月に取得しました。循環型社会を目指した環境行政を進めていく上にも、ぜひこの取り組みを呉市の方に引き継いでいただいて、調整方針案にもありますように環境に優しい行政活動を広げるよう定期審査を受審していただきたく実施していただきたいと、このように要請したいと思っております。

小笠原会長 今の件は、そのように調整方針の中に挙げております。

村松委員 では、続けてよろしいでしょうか。

蒲刈町立国民健康保険診療所の取扱いについてで御審議していただきたいと思うわけでありませう。

国保診療所は福祉の村構想に基づきまして、地域医療の拠点施設として平成7年度に整備したものでございます。その後、高齢者生活福祉センターとの連携により、保健・福祉の拠点に位置づけているところでございます。少子・高齢化の中で、地域診療所の位置づけはますます重要性を増していらっしゃるところでございます。

今後の運営方針等につきましては、協議検討を進めることとなりますが、調整方針案にもありますように現行のとおり呉市に引き継いでいただいて、地域医療の充実を図るように十分要請したいと考えております。

以上でございます。

小笠原会長 これも引き継いでいくことにしておりますので。先ほど町長さんから英国留学の話がありましたが、これは極めて重要であるというように考えております。下蒲刈でも蒲刈でも、人数とか、保護者から一部自己負担をもらうとか、行き先とか、それぞれ違いますが、英語を習得させようという、派遣させようという制度を持っておられます。呉市も持ってございまして、30人程度の子どもですが、オーストラリアを中心に派遣する制度があるんです。確かに子どもには相当な刺激になって効果を上げていると思っておりますが、呉市全体ということになりますと、制度をやはり公平にしないといけないので、また後ほど川尻町や下蒲刈町の調整の例をお話ししますが、最終的には呉市の制度に合わせると、ただ、二、三年、在学生の在学中は続けさせていただきたいというお話がありまして、そして保護者負担をもう少し多くするとか、中身を変えて、経過措置とするとかですね。将来的には人口が増え、中学生もかなり増えるので、枠を広げていくようなことも考えていかないと考えております。蒲刈町におかれても、ずっと続けるというんじゃなくて、経過措置として考えていただければありがたいなと思っております。

今日は提案ということでこの程度とさせていただきますが、よろしいですか。そのほか何かありますか。

それでは、この4つの独自項目については、次の個別協議会で協議をするということで、本日はこの程度にさせていただきます。

続きまして、次第5のその他でございますが、また事務局の方で報告事項がありますので、資料をお配りいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

佐々木事務局次長 それでは、ただ今お配りいたしました(仮称)「まちづくり協議会」の資料について説明させていただきます。

これについては、合併に伴いまして住民の皆さんの声を町地域の振興や市行政の

施策に反映させていくシステムづくりとして、その検討案として今回提案をさせていただこうということでございます。

協議会としましては、任意団体としての考え方でございまして、目的としましては住民福祉の向上やコミュニティ活動の促進など、町地域のまちづくりにかかわるいろんな課題を話し合ったり、町地域の振興に係る事業をいろいろ検討してもらいながら実施をしていくということで、こういう協議会を設置したらどうかということをご提案させていただいているものでございます。

それで、協議会のメンバーにつきましては、町内におられるいろいろな団体の役員、あるいは学識経験者、公募による選任者など、14～15名程度がいいのかな、というような思いで提案させていただいております。

事務局は支所に置きまして、支所でいろいろと支援をしていきたいと考えております。

それで、どんな事業を想定しているかといいますと、合併町地域の自然・歴史・文化等の特色を生かした住みよい豊かな地域づくりを推進していく事業で、地域住民が自主的・一体的に取り組む事業を想定しております。例えば合併後の町地域の振興策を皆さんで話し合っていたり、セミナーを開催していただくとか、あるいは町民運動会や町民文化祭を企画していただく、あるいは環境保全活動に取り組んでいただく、それと地域の福祉活動にも取り組みを考えいただくとか、その他、県の方でも「減らそう犯罪広島県民総ぐるみ運動」というような取り組みを行っておりますので、こうした住民活動もあわせて考えていただくようなことを想定しております。

それで、この協議会の運営経費としては、先ほど合併建設計画の中で地域振興のための事業費に充てるための基金を造成するという説明がありましたように、この基金の運用益を使っていただいて、この協議会の運営費とか事業費に充てていただければと思っております。この運用益だけでなく、いろんな寄附金や助成金、その他の収入もあわせていただければと思っております。

それで、この基金の造成につきましては、8町での積み立ては限度額40億円となっております。金利の状況もございしますが、0.6から0.7%で運用すれば、二千数百万円の運用益が出てくると思います。これを8町でそれぞれ按分しますと1町当たり2百万円～3百万円の運用益が出ると思いますので、これを元に、先ほど言いましたその他のいろんな収入を充て込んでいただいて、合併町地域の振興策を住民レベルの皆さんで取り組んでいただければという思いです。合併に伴って、こういう組織づくりをしたらどうかということで検討案として提案をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 これはあくまでも案ということで、聞いていただいたんですが、御承知のように、任意協議会でこういう審議会なり委員会をつくったらどうかというご発言があったので、参考にご提案させて頂いたということでございます。

柴崎副会長 今、承っていることについてですが、このまちづくり協議会は、言うなら、まちづくりNPOのような気がしてならないんですが、今の合併での課題

は、住民の声が行政に届くような、いわゆる住民と行政とのパイプを細くしないような、なお言えば支所機能を充実したような制度というか仕組みが大切かという気がしてならないんですが、そのことから考えてみると、このまちづくり協議会はまちづくりNPOと言った方がいいのかなあというような気がするんですが、違いますか。

佐々木事務局次長 具体的に形をまだ決めているわけではないんでして、NPOを取得されている自治体もあるかもわかりませんが、あくまでも今回提案させていただいているのは、合併に伴いまして、町地域のいろいろな団体の方に引き続いて振興策を図るための場づくりといいますが、行政とのパイプ役になっていただければということも含めて、提案させていただいているものでございます。具体的な形を決めているわけではございませんので、ひとつその点よろしく願いしたいと思います。

柴崎副会長 そういう考え方ならば、目的をもう少しわかりやすく書かれた方がいいんじゃないですかね。

小笠原会長 今までは町議会の議員の方はたくさんおられますし、あるいは役場も近いので、すぐ声が届くと。合併すると距離も遠くなるので行きにくくなるという声がありましてね、それで役場は今度支所という位置づけになるんですけれども、支所も従来と同じように手続きだけを受け付けるというのではなくて、地域振興とかいろんなことについて相談を受けた声を本庁の方へ取り次いでいくというような組織も考えています。

それから、お決めいただいたように、町議会議員に関しては、増員選挙をして市議会に代表を出させていただきますが、ただ、それだけでもまだやっぱりいろいろな意見を求めたり要望したりするような組織も欲しいというお声がありましたので、こういう組織を通じているんなことを協議したり、まとめる。そして当然、ぜひこうやってもらいたいというお話は直接このまちづくり協議会の会長さんからお聞きしたりするという機能は持つわけですね。

それが1つと、それからいろんな行事を町長さんおっしゃったようにNPOみたいな形で自らやっていくということですね。その両方をお願いしたいわけです。

これはこういうものじゃなきゃいけないということじゃございませんので。

それでは、この件は今日は報告と提案ということで、終わらせていただきたいと思います。

そのほか何か、その他でございませうか。

馬場委員 馬場でございませう。

私からは、行政組織機構の取扱いについて申し上げたいと思います。

「町役場は支所とし、町に置かれている附属機関は廃止するが、合併後の機関のあり方については、必要により適切な措置を行なうこととする」という調整方針の提案がありますが、現在、向支所と公民館が併設となっている公の施設については、向支所は利用も多く、向出張所として、また公民館は活動が活発であり、地域づくりの核となっていますので、存続を要請いたします。

また、私はこの問題については、第4回任意協議会、平成15年7月8日に申し上

げ、これで2回目でございます。どうかよろしく願いいたします。

以上。

小笠原会長 この提案は前にもございました。

佐々木事務局次長 はい。合併に関する協議項目の中で、行政組織機構の取扱いということで、町役場は支所にするということでございます。そういう方針が決まっています、その他の機関については、住民のサービスが現在より低下しないような形で検討していきたいという中身だったと思います。先ほど委員さんからありましたように、蒲刈町には向支所がございます。支所機能のあり方と向支所の取扱い等について、今内部で検討している最中でございます。

それと、向公民館でございますが、これは各町公民館があって、社会教育の拠点となっておりますので、これは呉市になってもそのまま引き継いで、職員を配置しながら、引き続き町地域の公民館活動をやっていただくようなことになろうかと考えております。

それで、今の行政組織につきましては、新呉市として、今後の組織のあり方をどうするのかということになりますので、引き続き内部で検討している状況でございます。

それから、支所につきましては、既に合併しております下蒲刈町では、住民票、戸籍だけではなく、合併後の地域振興を図るために、地域振興室を設けまして、福祉の面あるいは保健の面、それから農林水産、あるいは土木関係、上下水道関係の事業をやったり、窓口をやったり、本庁とのパイプ役をしてもらったり、そういう職員を配置しております。それも含めて合併協議をしております各町地域の振興策をどういうふうな形の組織ですればいいのかというのを今内部で検討しておりますので、ひとつ御理解のほどよろしく願いしたいと思います。

馬場委員 そうしますと、支所はそのまま置いとって、合併後にまた検討するということですか。

佐々木事務局次長 それは向支所のことですか。

馬場委員 はい、向支所です。向支所を公民館にして使用してもらえないでしょうか。

赤松委員 呉市の赤松でございます。事務局にちょっと整理してほしいんですね。今、馬場委員さんから言われた支所の件ですね、いわゆる支所の件については、今支所については蒲刈町だけではなくに、ほかにも支所を持っておられるところがあるんですね。そこの絡みでどういうふうな扱いをするかを今事務的に検討している段階だという話は理解します。

ただ、その検討をなるべく早く済ませて、その結果を当然蒲刈町の委員さんを含め、それぞれの関係の協議会に御報告をして、それについて御意見をいただくというような手続きということじゃないんですか。

佐々木事務局次長 はい、わかりました。そういうつもりで内部でいろんな資料を集めながら検討している状況でございますので、ある程度方向が決まりましたら協議会に報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

馬場委員 保留しときます。

柴崎副会長 ちょっと検討される資料として御報告申し上げておきます。

向支所は、いわゆる今、蒲刈町の支所ですが、支所の支所が町内にできるというのは、これは難しいと思うんです。それで、向支所の機能は支所でもありますが、現在蒲刈町の中央公民館としての役割も果たす、そのぐらいの活用がされているということにもなるわけで、それで支所はやむを得ないかもわからんけれど、蒲刈町の中央公民館としての種々の活動だけは置いてほしいという具体的な要望になりやせんかと思うんですよ。そういうところから御検討いただければありがたいんです。

小笠原会長 そこは今日御説明したように、公民館の機能は考えているんですが、蒲刈支所の支所という点については、まだ検討をしておりますので、もっと急げということで、御理解いただければと思います。

そのほか何かございますか。

山木委員 議員の山木でございます。

私は、呉市の建設工事の入札制度についてひとつお願いをしたいことがございます。

当然、いろいろこれまで私なりに調べてまいりました。そういう中で、呉市の今の入札制度で即、合併と同時に取扱いをされると、そういうことになると、当然うちの現在の業者ではこの仕事がやっていけないというふうな危機感を感じております。大きい業者は別に問題ないと思いますが、小さな業者は大変こういったことを心配をしております。特に下蒲刈町が呉市になりましたが、その中で合併で一番大きな問題は何かということも聞いてまいりましたけれども、それは建設業者なんだと、一部を除いて小さな業者が大変苦しい立場に立たされている、これが一番大きな打撃なんですよということも聞かされてまいりました。そういった中で、ぜひとも特例として何年間かぐらいは呉市の制度に慣れるまでちゃんとそういった配慮がいただけないかなという気持ちでお願いをしているわけでございます。

そして、音戸町の議長とも先日話をしてきましたけれども、この話は当然倉橋町も音戸町も心配していると思いますが、音戸町もこういうことについてお願いをしたところ、500万円以下までなら3年間何とか入るけれども、あとはだめですよというようなことで非常に厳しい答えが出てきたということも聞いております。

そういったことで、我々だけでなく合併するどの町といたしましても、非常に心配をしているわけでございますので、永久ということじゃございませんので、ぜひとも何年間かこういった御配慮をいただきたい。そうしないと呉市の業者間のことは知っておりますが、一々申しませんが、到底即座に溶け込み、この制度を実行していくということは無理ということを私は痛感しております。ぜひともこのぐらいの配慮は、市長さん、ぜひともお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

川崎委員 建設担当もしておりますので、私の方からお答えさせていただきます。

先ほど音戸町さんからも同じような要望もいただいたところでございまして、反対に蒲刈の業者がどの位置にあるのかというのをちょっと今調べておりませんので、

また詳しくどういう状況なのかを調べてさせていただきたいと思います。その節は、また資料を出してもらわないとどうしようもないので、ひとつよろしくお願ひしたいと、まずもってお願ひします。

今、呉市の入札制度でございますが、公明性とか透明性とか調査性とか、これは全国の話でございます、国土交通省からも強い指導が参っているところでございます。

そうした中で、先ほど言われました500万円以上につきましては、受注希望型とか希望者はどうぞという窓口を広げてやっております。

先ほど言われました500万円未満につきましては、これはまさに各町が心配をされている零細企業があるわけでございますが、これにつきましては地区性を加味しながら、指名でやっているわけでございます。先ほど議長さんが言われた、3年間というのは実施しておりませんので、まだ呉市もどうするかも全然考えておりませんので、その3年間というのはちょっと情報がないと思いますが、そういうことで500万円未満の零細企業とか、そういうできるところは今までどおり地区を加味した指名業者をお願いしたいといったところでございます。

これは、この実施をしましたのも、呉市の場合でございますが同じような意見じゃないかというふうに思っております。これも警固屋地区、焼山地区の人は500万円未満のところにはできるだけといいますか、ほとんどなっていると思いますが、地域性を加味した指名を行っているというのが実情でございます。

以上でございますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

また、500万円以上につきましても、受注で下請を使う場合には資材とか、下請業者は地元を使うようにという指導も行っておりますので、この点もお含みおきを願ひたい、このように思っております。

以上でございます。

もう一つ言いますと、申しわけないんですが、あと何年ですか、3年ぐらいたつと県下全国電子入札になるんじゃないかということで、今鋭意、町の方も参加されていると思いますけれども、県で電子入札に向けて協議を重ねている実態がございます。ひとつその辺は確かにコンピュータといいますか、ホームページを時々開く、そういう技術者も必要かと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

小笠原会長　それでは、ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長　それでは、時間もかなり経過いたしましたので、本日はこの程度にさせていただきますと思ひます。

閉会に当たりまして、中田委員と山木委員からごあいさつをいただきたいと思ひます。

中田委員　閉会に当たりまして一言あいさつを申し上げます。

本日は、誠に皆様方にはお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

個別協議会ということで、本当に皆さん方の心からの要望またはいろいろな問題を忌憚なく発言をしてくださってありがとうございました。

私たちも皆さんの今日の発言を意にかけるとして、これからお互いがどう前進をしていくか、平成17年の3月の合併に向けて、よりすばらしい御意見を拝聴しながら、より深さをもっているような問題を研究をしていきたいというように思っております。

何はともあれ最終的にはお互いの市民が、町民が合併をしてよかったなというふうなものを築き上げることが一番大事なことだろうというふうに思います。そのためにはいろいろな我慢をしていただく問題、我々も我慢をしなくちゃならん問題、いろいろ多々出てくるとは思いますけど、総体的にどうするかということじゃないかなと、こういうふうに思います。

どうかこれらも皆さん方の御意見を拝聴いたしながら、すばらしい合併を生み出していきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。簡単ではございますがごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、山木委員よろしく申し上げます。

山木委員 では、失礼いたします。今日は法定協議会に入りまして、久しぶりに1市1町の個別の協議が行なわれました。そして、今日の日のために私たちは一生懸命、どうしてもこの問題についてはお聞き届けをいただきたいということで、何遍も協議してまいりましたけれども、大変厳しい御回答でございましてちょっとがっかりしておりますが、しかしまだまだ時間がございますので、どうぞ御理解をもってひとつ迎えていただきたいというふうに思います。

市長さん並びに先ほど中田議長さんもお話しされましたのでこれ以上申しませんが、どうぞこれからもまだまだ時間があるわけでございますから、どうぞよろしくお願いをいたしまして、私のごあいさつにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本日は、皆様大変長時間にわたって熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の協議会でございますが、まず合同会議といたしましてやらせていただきたいと思っております。2月6日金曜日13時30分からクレイトンベイホテルにて協議会をやらせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日御提案を申し上げました協議事項につきましては、いずれもそれぞれの町の特殊な事情であったり独自の事業であったりということもありますので、引き続き個別の協議会で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次回の個別の協議会の日程でございますが、2月19日木曜日午後4時30分からこの同じビューポートくれ3階大ホールにて開催させていただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

もう一度言いますと、次回2月6日金曜日13時30分からクレイトンベイホテルで

第5回の法定協、それから個別協議会は2月19日木曜日午後4時30分からビューポートくれ3階大ホールにて開催をすることになります。

それでは、これもちまして第5回呉市・蒲刈町合併協議会を閉会といたします。

午後 3 時 7 分 閉 会

以上、第 5 回呉市・蒲刈町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・蒲刈町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・蒲刈町合併協議会委員 岩 原 椋

呉市・蒲刈町合併協議会委員 高 岡 忍